

有限会社ピュアーハニー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～ 令和 7年 12月 31日ま

での 5 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和 3 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 5 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 令和 3 年 8 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 3 年 10 月～ 研修内容の検討
- 令和 4 年度～ 研修の実施